

## 地域再生計画

### 1 地域再生計画の申請主体の名称

静岡県、静岡市、島田市、焼津市、藤枝市、岡部町、大井川町、吉田町、金谷町、川根町、中川根町、本川根町

### 2 地域再生計画の名称

奥大井・南アルプスマウンテンパーク構想

### 3 地域再生の取組を進めようとする期間

平成 16 年度～平成 22 年度（7 年間）

### 4 地域再生計画の意義及び目標

南アルプス国立公園や本州唯一の原生自然環境保全地域をはじめとする奥大井・南アルプスの貴重な自然環境は、世界遺産にも匹敵し、魅力ある地域づくりのための計り知れないポテンシャルを秘めている。

静岡県では、この奥大井・南アルプスの大いなる自然の恩恵を受ける大井川・安倍川流域の人々が交流、連携して、貴重な自然環境を水と緑に育まれた本流域をシンボルとし、保全・育成・継承しながら奥大井・南アルプスの価値や魅力を高め、魅力ある流域圏の形成を目指す「奥大井・南アルプスマウンテンパーク構想」を平成 10 年 3 月に策定し、流域市町をはじめとする関係者とともに、平成 10 年 7 月に「奥大井・南アルプスマウンテンパーク構想推進協議会」を設置し、官・民が一体となって、自然保護と地域振興を同時に図るエコツーリズムの導入、地元主導の取組促進として、自然環境の保全と活用の仕組みづくり、構想 PR・流域魅力発信など、構想の具体化に向け、積極的に取組んできた。また、当構想地域の自然環境保全を目的として、南アルプス国立公園、奥大井県立自然公園、日本平県立自然公園、御前崎遠州灘県立自然公園、及び大井川源流部原生自然環境保全地域が指定されている。南アルプス山岳地域については、高山植物をはじめとする貴重な動植物を保全する施策の一つとして、国立公園区域の拡大を検討している。

本地域再生計画は、奥大井・南アルプスの自然環境を基盤として、貴重な自然環境の保全と併せ、自然を愛する誰もが大自然の恵みを楽しみ、ふれあえる場としての整備を行い、大井川・安倍川の上・中・下流域の交流、連携をより一層深めながら、未来に向けた魅力ある地域づくりを進めていくための方向性を示すものである。

「地域再生推進のためのプログラム」に示された支援措置を活用しながら、

上流域の奥大井・南アルプス地域においては、野生生物の保護、保全と併せ、高山植物などの貴重な自然環境の保全のための施策を推進していく。

中・下流域においては、保全と活用が両立するよう、自然を活用した場を提供するとともに、自然の恵みにふれあうための交通アクセスの基盤整備や各種情報の提供などの施策を推進していく。

なお、特に下流域においては、広域的に活動する鳥獣の保護管理と大井川・安倍川流域における水産資源の保全についても施策を推進していく。

これらの施策の推進により、地域経済の活性化と地域雇用の創出を図りながら、これまでの地元主導の取組をより一層推進し、自立的・持続的発展が可能な「人と自然が織りなす魅力ある流域圏の形成」を実現する。

## 5 地域再生計画の実施が地域に及ぼす経済的社会的効果

### (1)自然体験活動者及び交流人口の増大、構想の推進

大井川・安倍川流域（11市町）における自然体験活動者数の増大

・2.8万人（H12） 5.4万人（H14） 6.7万人（H22）

上・中流域のゾーン別目標交流人口の達成

・自然遺産ゾーン

利用を制限しながら自然を保護・保全を徹底するゾーン

0.9万人（H12） 0.7万人（H14） 0.9万人（H22）

・森林保全・ふれあいゾーン

環境にできる限り負荷をかけないことを前提に、利用形態の多様化を図り、自然とふれあえる機会を増やすゾーン

25万人（H12） 23万人（H14） 40万人（H22）

・交流ゾーン

地域資源の有効活用やネットワーク化を通じ、積極的に来訪者の誘導を図るゾーン

53万人（H12） 47万人（H14） 60万人（H22）

奥大井・南アルプスマウンテンパーク構想の推進

・構想の認知度 33.3%（H14）

・活動・情報ステーション等の設置箇所 2箇所（H15） 5箇所（H16）

・ビジターセンターネットワークシステム開発（H15、H16）

### (2)雇用の創出及び地域経済の活性化

雇用の創出

・ガイド（インタープリター）、宿泊施設従業員、観光施設従業員、物販・飲食施設従業員等

地域経済の活性化

- ・農産物・加工品等の売上増、宿泊施設等の利用者増、大井川鐵道等公共交通機関の利用者増 等

## 6 講じようとする支援措置の番号及び名称

全国を対象とした支援措置

番号	名称
212031	「水辺の自由使用ガイドライン」の策定
213004	エコツーリズムに対する支援
213006	県境を越えて行動する鳥獣の管理体制の確立

## 7 その他の地域再生計画の実施に関し地方公共団体が必要と認める事項

- (1)流域関係者（住民、企業、団体等）との協働による事業の推進
- (2)国による国立公園区域内へのビジターセンターの設置
- (3)国が設置するビジターセンターと流域市町等が設置する活動・情報拠点との連携

## 別紙

### 1 支援措置の番号及び名称

2 1 2 0 3 1 「水辺の自由使用ガイドライン」の策定

### 2 当該支援措置を受けようとする者

- ・静岡県
- ・静岡市
- ・島田市
- ・焼津市
- ・藤枝市
- ・岡部町
- ・大井川町
- ・吉田町
- ・金谷町
- ・川根町
- ・中川根町
- ・本川根町

### 3 当該支援措置を受けて実施し又はその実施を促進しようとする取組の内容

場 所	大井川・安倍川流域
時 期	平成 16 年度
取組内容	<p>奥大井・南アルプスマウンテンパーク構想では、貴重な自然環境を守り、育み、次世代に継承する「保全」と人々が自然や地域文化などにふれ、親しむ場を整備する「活用」による基本的な考え方を踏まえ、豊かな大自然を有する奥大井・南アルプスの魅力を活かし、かつ、損なうことなく、大井川・安倍川流域全体の活性化を目指している。</p> <p>これらの施策の一環として、様々な人々との交流、連携をより一層深めることや自然とふれあえる場所を提供することを目的として、河川敷地などの水辺空間を利用した各種イベントを開催する予定である。また、平成 16 年度以降においても同様なイベントの開催を積極的に推進し、構想目標を達成するものである。</p> <p>更に、これらのイベント開催時においては、今後、配布される予定の事例集「水辺の自由使用ガイドライン」を最大限活用することにより、イベント利用の柔軟化、拡大を図っていく。</p>
実施（例）	<ul style="list-style-type: none"><li>・奥大井接岨湖カヌーツーリング大会</li><li>・2004 静岡県カヌーチャレンジスラローム大会</li><li>・2004 スラロームジャパンカップ第 3 戦</li><li>・ワイルドウォータージャパンカップ第 3 戦 等</li></ul>

別紙

1 支援措置の番号及び名称

213004 エコツーリズムに対する支援

2 当該支援措置を受けようとする者

- ・静岡県
- ・静岡市
- ・島田市
- ・焼津市
- ・藤枝市
- ・岡部町
- ・大井川町
- ・吉田町
- ・金谷町
- ・川根町
- ・中川根町
- ・本川根町

3 当該支援措置を受けて実施し又はその実施を促進しようとする取組の内容

場 所	大井川・安倍川流域
主 体	静岡県・静岡市・島田市・焼津市・藤枝市・岡部町・大井川町・吉田町・金谷町・川根町・中川根町・本川根町
時 期	平成 16 年度
取組内容	<p>奥大井・南アルプスマウンテンパーク構想では、自然環境の保全と活用及び観光レクリエーションの振興、交通アクセスの整備、流域連携の推進、広域的な交流と連携等が基本方針として位置付けられている。</p> <p>これらの基本方針の一環として、地元主導による構想具体化の取組を促進するため、地元における実践の手引きとなる各種モデルプラン策定及び活動・情報拠点の設置、交通アクセス整備の可能性調査等を実施する予定である。また、大井川・安倍川流域の魅力・価値及びエコツーリズム先進地としてのイメージを広く内外に発信するとともに、流域団体等との協働型イベントを開催し、構想のPR及び流域における魅力の発信を積極的に実施する予定である。平成 16 年度以降においても同様な取組を積極的に推進し、構想目標を達成するものである。</p> <p>更に、今後、作成及び設置予定であるエコツーリズム推進マニュアル及び提供情報サイト等を最大限活用することにより、地域が主体となり、自然環境を保全しながら、自然や文化を活かした観光と地域振興の両立を目指すエコツーリズムの普及・定着を図っていく。</p>
実施（例）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・山岳交通アクセス整備推進事業</li> <li>・ビジターセンター整備・運営モデル事業</li> <li>・ビジターセンターネットワークシステム開発事業</li> <li>・奥大井・南アルプスフェア～地域が造るエコツーリズム～の開催</li> <li>・奥大井自然観察会の開催</li> <li>・寸又川渓谷の紅葉ハイキングの開催 等</li> </ul>

別紙

1 支援措置の番号及び名称

213006 県境を越えて行動する鳥獣の管理体制の確立

2 当該支援措置を受けようとする者

静岡県

3 当該支援措置を受けて実施し又はその実施を促進しようとする取組の内容

名 称	カワウの保護管理対策の確立
主 体	静岡県
取組内容	広域的に移動し、水産資源に悪影響を与えているカワウについて、その生息実態等を調査するとともに、被害防除策、個体数調整策など適切な保護管理対策を関係諸団体が集まって検討する。